

単 独

設 計 図 書
(特記仕様書・位置図・工事数量総括表)

2026 年度施行

八線沢川外2河川改修工事

留萌市

特 記 仕 様 書

特記仕様書

- 20 一般事項
01 適用
01 共通仕様書
- 当該工事は、『北海道建設部土木工事共通仕様書』（以下「土木工事共通仕様書」という。）に基づき施工すること。
- 02 土木工事積算基準等
- 1 当該工事の設計図書は、北海道建設部が制定した次の積算基準等に基づき作成している。
 - (1) 一般土木工事
「土木工事積算要領」、「土木工事積算基準」、「土木工事工種体系化の手引き」
 - (2) 漁港工事
「漁港関係工事積算基準」、「漁港関係工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - (3) 下水道工事
「土木工事積算要領（下水道編）」、「土木工事積算基準」、「下水道工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - 2 「土木工事積算基準」及び「漁港関係工事積算基準」において定めている諸基準に基づき次のとおり扱っている。
 - (1) 機械施工と人力施工等の施工方法や区分は設計図面等から判断し、機械施工が困難である場合を除き、機械施工を標準として積算している。
 - (2) 特記仕様書等で別途明示している場合を除き、各基準において定めている標準工法・標準機種で積算している。
 - (3) 上記（１）（２）については、受注者の任意施工を拘束するものではない。
ただし、現場条件等がこれにより難しい場合には、必要に応じて設計変更する。
 - 3 「土木工事工種体系化の手引き」、「漁港関係工事工種体系化の手引き」及び「下水道工事工種体系化の手引き」において定めている事項を、設計図書の規格・摘要欄に明示しているが現場条件等に差異が生じた場合には、設計変更の対象とする。
 - 4 当該工事の数量算出書は、北海道建設部が制定した次の土木工事数量算出要領等に基づき作成している。
 - (1) 一般土木工事
「土木工事数量算出要領」
 - (2) 漁港工事
「漁港関係工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - (3) 下水道工事
「下水道工事工種体系化の手引き・数量算出要領」

特記仕様書

5 本設計図書は、北海道建設部が制定した「北海道建設部営繕工事積算要領」に基づき作成している。

6 特記仕様書に記載されていない事項について

図面(工事数量総括表を含む)及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「改修標準仕様書」という。)、「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という。)及び、「北海道建設部土木工事共通仕様書(最新版)」による。

01 令和8年度 月単位の週休2日工事【現場閉所】の実施について【土木工事】【空港工事】

1. 本工事は、月単位の「週休2日工事」の対象工事である。
2. 受注者が月単位の週休2日の施工を行う希望がある場合、工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨の協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日での施工を行う工事である。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工に努めること。
3. 月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。
対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間及び夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは対象期間に含まない。工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
5. 月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」)が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす閉通期の4週8休とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%(8日/28日)の水準の状態をいう。
6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。

特記仕様書

- 2) 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
9. 現場の閉所状況に応じて、以下の補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乘じる。市場単価方式についても、現場の閉所状況に応じて補正係数を乘じるものとする。ただし、土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編第Ⅱ章市場単価に掲載されている工種のみ補正対象とする。
- なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

上記5に示した現場の閉所状況を達成した場合。

2) 補正方法

当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たないものについては、補正係数を乗じない。

【補正係数】

4週8休以上（月単位）

- ・労務費 1. 0 4
- ・機械経費（賃料） 1. 0 2
- ・共通仮設費率 1. 0 3
- ・現場管理費率 1. 0 5

4週8休以上（通期）

- ・労務費 1. 0 2
- ・機械経費（賃料） 1. 0 2
- ・共通仮設費率 1. 0 2
- ・現場管理費率 1. 0 3

- 1 0. 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外と出来る場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

01 交通安全管理の仕様

交通安全管理については、設計図等に基づくものとする。

なお、地域住民・警察との協議、関連工事との調整等により変更の必要が生じた場合には、工事監督員と協議すること。

04 交通処理計画の提出

当該工事は片側交互通行（車両、昼間）により施工することとし、交通処理は土木工事共通仕様書及び着手前に現地状況等

特記仕様書

を確認のうえ、交通処理計画を作成し工事監督員と協議すること。

規制の基本的な考え方は次のとおりとする。

- 1 車道部に係る作業：片側交互通行
- 2 路肩部に係る作業：路肩通行規制
- 06 バリケード等の設置、誘導警備員の配置
当該工事箇所の近隣には港南中学校、住宅等があるため、第三者が工事区域内へ侵入しないようバリケード・保安灯を設置すること。また、配置については、北海道開発局保安施設設置標準図に基づき適正に配置すること。
- 01 交通誘導警備員の配置(片側交互通行)
当該工事の施工に当たっては、片側交互通行を予定している。作業期間中は交通誘導警備員を配置するものとし、施工区間前後に1名ずつ配置し、交通誘導員2名を見込んでいる。
なお、毎日の作業終了後は一般交通等に支障がないよう安全対策を講じること。
- 01 現場代理人の常駐義務緩和について
- 1 現場代理人は、原則として当該建設工事の着手日から完成届の受理日まで工事現場に常駐し、運営取締りを行うものとする。
ただし、次のいずれかに該当する期間は、工事現場に常駐を要しないことができるものとする。
(1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
(2) 建設工事の全部を一時中止している期間
(3) 上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- 2 次の各号のすべてに該当する場合に、現場代理人の兼務を認めるものとする。ただし、現場の状況等を考慮し、現場代理人を兼務することが適当でないと認めたときは、この限りでない。
(1) 兼務する建設工事と関連性がある建設工事若しくは、同一の工種の建設工事であること。
(2) 兼務する建設工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事9,000万円)未満であること。
(3) 兼務ができる工事は、原則3件以内であること。ただし、災害復旧工事については、別途協議により決定する。
(4) 兼務する工事は、原則、留萌市内の公共工事であること。
(5) 工事監督員と常に連絡が取れる体制を確保できること(携帯電話や連絡責任者の配置)。
(6) 現場代理人は、兼務するいずれかの工事現場に常駐すること。
- 3 受注者は、同一の現場代理人を複数工事現場に配置しようとする場合は、現場代理人兼務届出書(別途様式第1号)を、市長に提出するものとする。

特記仕様書

03 概数

- 1 「概数として扱う数量一覧表」に示した数量は概数である。概数として扱う事項の施工に当たっては、施工後でなければ数量の確認ができない場合を除き、現地調査終了後速やかに工事監督員と協議し、数量の確定を行い着手すること。
- 2 概数の確定により数量の変更が生じた場合には、設計変更により処理する。
なお、設計に対して過大な出来形数量に変更するものではないことに留意すること。
- 3 「概数として扱う数量一覧表」で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として扱う場合がある。
- 4 当該工事において、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることがある。
- 5 当該工事は、現地測量を行った結果に基づき工事監督員と協議して数量を確定する。
なお、概数の確定後、工事に着手すること。

04 非契約数量

工事数量総括表の単位及び数量が（ ）で表記されている数量（摘要を含む）は、契約事項とならない数量である。
ただし、契約数量に連動して数量の確定や現場条件変更等が生じた場合には、必要に応じて設計変更する。

05 参考図

参考図と朱書きして示した図面は、発注者が想定した工法・材料等を記したものであり、これに示されている事項を指定するものではない。

23 公害関係

03 濁水等の処理対策

07 工事濁水の処理基準

当該工事で発生する濁水処理方法は、吸出防止剤等を利用した柵等を設置し、環境負荷低減に努める事。

27 建設副産物・廃棄物関係

05 副産物・廃棄物の処理条件

03 建設副産物の処理条件

特記仕様書

当該工事の施工により発生する建設副産物の処理については、次のとおりとするが、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設副産物における適正処理計画について記載すること。また、処分場所については積算上の条件明示であり、処分場所を指定するものではない。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出の上、工事監督員と協議すること。

1 発生木材（伐根・伐木）【基地式】

- （１）処分場所：留萌建設管理部管内（受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定）
：産業廃棄物処理センター
- （２）運搬距離：片道運搬距離 2.5 km
- （３）処理方法：再資源化・焼却施設・最終処分（いずれかを選択）
- （４）受入条件：8：00～17：00（第2・第4土曜、日曜を除く）

06 土量計算における根株の取扱いについて

03 掘削と盛土を行う工事 または 根株の処分数量の単位が空m3の場合

根株（切り株）の撤去に伴う土工数量の変化は概数の範ちゅうとして扱うものとし、当初設計においては、根株撤去後の土量の変化を考慮していない。

数量の確定にあたっては、土工（掘削）数量から切土部の根株体積を控除および土工（盛土）数量に盛土部の根株体積を加算する計算のため、根株の撤去前に、切土箇所・盛土箇所別に立木（胸高直径4cm以上）の本数を確認（任意様式に記録）しておくこととする。

なお、ICT土工の場合は3次元点群データを使用し数量を確定することができる。

また、現地状況等により、上記によりがたい場合は別途協議する。

30 その他

18 その他

01 設計図書に明示のない取扱い

1 発生土砂の搬出先

当該工事の施工により発生する発生土砂の搬出先については、次の通りとするが、現場条件や数量の変更等により搬出先の変更をすることがある場合は事前に協議を行う。

- （１）搬出場所：ヲムロ捨場

特 記 仕 様 書

(2) 運搬距離：片道運搬距離約 2 9 k m

2 設計図書に定めのない事象が生じた場合は、工事監督員と別途協議をすることとし、必要に応じて設計変更を行う。

概数として扱う数量一覧表

		工事名	八線沢川外河川改修工事			当初	事業区分	河川維持・修繕	
							工事区分	河川維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
河川維持				式		1			
堤防養生工				式		1			
伐木除根工				式		1			
伐木・伐竹(複合)			伐木(中)	m2		400		概数	
除根整地				m2		400		概数	
集積積込み				m2		400		概数	
伐木伐竹運搬				m2		400		概数	
伐木伐竹運搬			不整地運搬車、片道100m以下	m3		40		概数	
処分費			伐根・土の付着した木	t		8		概数	
処分費			枝・幹等	t		13		概数	
河川土工				式		1			
掘削工				式		1			
河床等掘削				m3		1,400		概数	

概数として扱う数量一覧表

		工事名	八線沢川外河川改修工事			当初	事業区分	河川維持・修繕	
							工事区分	河川維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
法面整形(切土部)			埴質土、砂及び砂質土、粘性土	m2		500		概数	
土砂等運搬			不整地運搬車、片道130m以下	m3		400		概数	
積込(ル-ズ´)			土砂土量50,000m3未満	m3		400		概数	
土砂等運搬			土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		1,800		概数	
仮設工				式		1			
工事用道路工				式		1			
敷鉄板			22×1,524×6,096(mm)設置・撤去	m²		558		概数	
交通管理工				式		1			
交通誘導警備員				人日		26		概数	
共通仮設費				式		1			
共通仮設費				式		1			
運搬費				式		1			
重建設機械分解組立輸送費				回		2		概数	

概数として扱う数量一覧表

[illegible]

概数として扱う数量一覧表

		工事名	田村川河川改修工事			当初	事業区分	河川維持・修繕	
							工事区分	河川維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
河川維持				式		1			
堤防養生工				式		1			
伐木除根工				式		1			
伐木・伐竹(複合)			伐木(中)	m2		1		概数	
除根整地				m2		1		概数	
集積積込み				m2		1		概数	
伐木伐竹運搬				m2		1		概数	
伐木伐竹運搬			不整地運搬車、片道100m以下	m3		1		概数	
処分費			伐根・土の付着した木	t		1		概数	
処分費			枝・幹等	t		1		概数	
河川土工				式		1			
掘削工				式		1			
河床等掘削				m3		600		概数	

概数として扱う数量一覧表

		工事名	田村川河川改修工事			当初	事業区分	河川維持・修繕	
							工事区分	河川維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格		単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
土砂等運搬			不整地運搬車、片道100m以下		m3		600		概数
積込(ル-ズ)			土砂小規模(標準)		m3		600		概数
仮設工					式		1		
工事用道路工					式		1		
敷砂利			敷厚：100mm		m2		1		概数
敷鉄板			22×1,524×6,096(mm)設置・撤去		m²		1		概数
交通管理工					式		1		
交通誘導警備員					人日		8		概数
共通仮設費					式		1		
共通仮設費					式		1		
運搬費					式		1		
重建設機械分解組立輸送費					回		1		概数
仮設材運搬費					t		1		概数

概数として扱う数量一覧表

		工事名	中幌糠川河川改修工事	当初	事業区分	河川維持・修繕		
					工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
河川維持				式		1		
堤防養生工				式		1		
伐木除根工				式		1		
伐木・伐竹(複合)			伐木(中)	m2		200		概数
除根整地				m2		200		概数
集積積込み				m2		200		概数
伐木伐竹運搬				m2		200		概数
伐木伐竹運搬			不整地運搬車、片道100m以下	m3		60		概数
処分費			伐根・土の付着した木	t		12		概数
処分費			枝・幹等	t		20		概数
河川土工				式		1		
掘削工				式		1		
河床等掘削				m3		100		概数

概数として扱う数量一覧表

		工事名	中幌糠川河川改修工事	当初	事業区分	河川維持・修繕		
					工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
土砂等運搬			不整地運搬車、片道100m以下	m3		100		概数
積込(ル-ズ´)			土砂小規模(標準)	m3		100		概数
土砂等運搬			土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		100		概数
仮設工				式		1		
工事用道路工				式		1		
敷砂利			敷厚：100mm	m2		1		概数
敷鉄板			22×1,524×6,096(mm)設置・撤去	m²		1		概数
交通管理工				式		1		
交通誘導警備員				人日		3		概数
共通仮設費				式		1		
共通仮設費				式		1		
運搬費				式		1		
重建設機械分解組立輸送費				回		1		概数

位置図

位置図

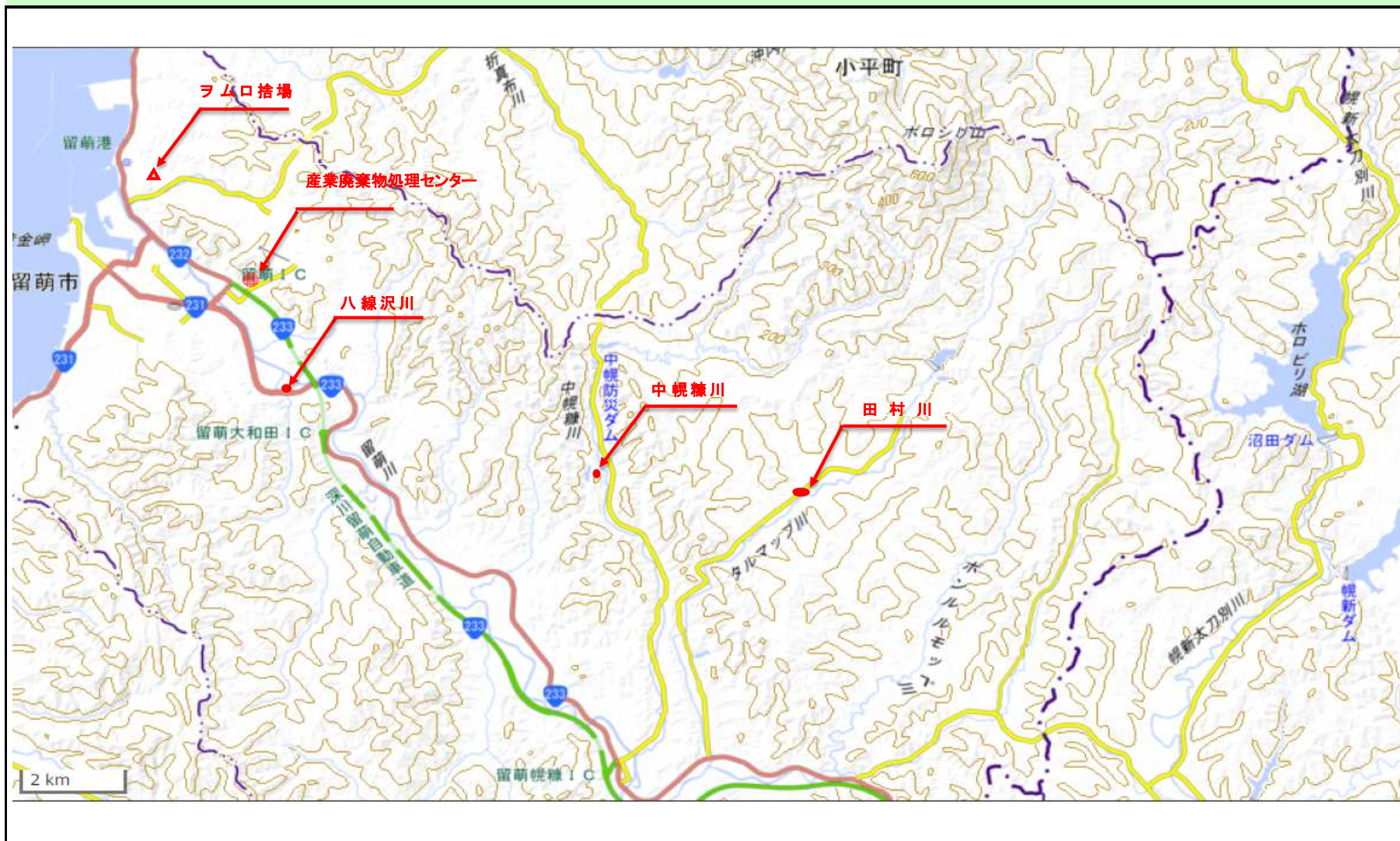
工事名	八線沢川外河川改修工事																			
施工箇所	八線沢川・中幌糠川・田村川																			
範囲	起	点	北緯	度	分	秒	東経	度	分	秒	終	点	北緯	度	分	秒	東経	度	分	秒

※工事箇所の住所については施工起点の左側の住所としています。

※緯度経度については、世界測地系であり地理院地図を利用した簡易測定結果。



図面は上が北です



<凡例>

旗揚線

施工箇所
留萌市

施工箇所塗り（丸印が起点）

建設副産物の処理場

土砂堆積場

土取場箇所・発生土受渡箇所

その他指定する箇所（仮設ヤード等）

輸送起点等

表示情報（表示している情報は■）

- ☒ 施工箇所・施工範囲
- ☐ 建設副産物の仮置箇所
- ☒ 建設廃棄物処理場
- ☐ 仮置場
- ☐ 土取場
- ☒ 発生土砂堆積場
- ☐ 輸送起点箇所
- ☐ その他

備 考

工 事 数 量 総 括 表

工事名 八線沢川外2河川改修工事

留萌市

工事数量総括表

		工事名	八線沢川外河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕	
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要			
						現場条件	単位	数量	
河川維持		式		1					
堤防養生工		式		1					
伐木除根工		式		1					
伐木・伐竹(複合)	伐木(中)	m2		400		< 1 m2当たり > 伐木・伐竹(複合)	m2	1	
除根整地		m2		400		< 1 m2当たり > 除根(伐木除根)	m2	1	
集積積み		m2		400		< 1 m2当たり > 集積積み(機械施工)(伐木除根)	m2	1	
伐木伐竹運搬	【ダンプトラック(深あり・土砂禁止) [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級】 【タイヤ損耗費 10 t 積級 良好 供用日】	m2		400		< 1 m2当たり > 運搬(伐木除根)	m3	1	
伐木伐竹運搬	不整地運搬車、片道100m以下	m3		40		< 1 m3当たり > 土砂運搬工 (不整地運搬車による運搬)	m 3	1	
処分費	伐根・土の付着した木	t		8		< 1 t当たり > 木くず	t	1	
処分費	枝・幹等	t		13		< 1 t当たり > 木くず	t	1	

工事数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	河川維持・修繕	摘要	
						河川維持		
河川土工		式		1				
掘削工		式		1				
河床等掘削		m3		1,400		< 1 m3当たり > 河床等掘削	m3	1
法面整形(切土部)	け質土、砂及び砂質土、粘性土	m2		500		< 1 m2当たり > 法面整形	m 2	1
土砂等運搬	不整地運搬車、片道130m以下	m3		400		< 1 m3当たり > 土砂運搬工（不整地運搬車による運搬）	m 3	1
積込（ルーズ）	土砂土量50,000m3未満	m3		400		< 1 m3当たり > 積込（ルーズ）	m 3	1
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 【ダンプトラック[オンロード ・ディーゼル] 10 t 積級 】【タイヤ損耗費 10 t 積級 良好 供用日 】	m3		1,800		< 1 m3当たり > 土砂等運搬	m 3	1
整地	残土受入れ地での処理	m3		1,800		< 1 m3当たり > 押土（ルーズ）	m 3	1
仮設工		式		1				
工事用道路工		式		1				

工事数量総括表

		工事名	八線沢川外河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕		
							工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件	単位	数量
(敷鉄板)			22×1,524×6,096(mm)設置・撤去	(㎡)		(558)		< 9 ㎡当たり> 敷鉄板設置・撤去 敷鉄板賃料 22×1524×6096	m 2 枚・日	9 1
交通管理工				式		1				
(交通誘導警備員)				(人日)		(26)		< 1 人日当たり> 交通誘導警備員 B	人日	1
直接工事費				式		1				
共通仮設費				式		1				
共通仮設費				式		1				
運搬費				式		1				
(重建設機械分解組立輸送費)				(回)		(2)		< 1 回当たり> 重建設機械分解組立輸送	回	1
(仮設材運搬費)				(t)		(97)		< 1 t当たり> 仮設材等の運搬 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等) 積込み荷卸し費(仮設材等)	t t	1 1

工事数量総括表

		工事名	八線沢川外河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕		
							工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件	単位	数量
共通仮設費（率計上）				式		1				
純工事費				式		1				
現場管理費				式		1				
工事原価				式		1				
一般管理費等				式		1				
工事価格				式		1				
消費税相当額				式		1				
工事費計				式		1				

工事数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	河川維持・修繕	摘要	
						河川維持		
河川維持		式		1				
堤防養生工		式		1				
伐木除根工		式		1				
伐木・伐竹(複合)	伐木(中)	m2		1		< 1 m2当たり > 伐木・伐竹(複合)	m2	1
除根整地		m2		1		< 1 m2当たり > 除根(伐木除根)	m2	1
集積積み		m2		1		< 1 m2当たり > 集積積み(機械施工)(伐木除根)	m2	1
伐木伐竹運搬	【ダンプトラック(深あり・土砂禁止) [オンロード・デ ィーゼル] 10 t 積級】 【タイヤ損耗費 10 t 積級 良 好 供用日】	m2		1		< 1 m2当たり > 運搬(伐木除根)	m3	1
伐木伐竹運搬	不整地運搬車、片道100m以下	m3		1		< 1 m3当たり > 土砂運搬工(不整地運搬車による運搬)	m 3	1
処分費	伐根・土の付着した木	t		1		< 1 t当たり > 木くず	t	1
処分費	枝・幹等	t		1		< 1 t当たり > 木くず	t	1

工事数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	河川維持・修繕	摘要	
						河川維持		
河川土工		式		1				
掘削工		式		1				
河床等掘削		m3		600		< 1 m3当たり > 河床等掘削	m3	1
土砂等運搬	不整地運搬車、片道100m以下	m3		600		< 1 m3当たり > 土砂運搬工（不整地運搬車による運搬）	m 3	1
積込(ルーズ)	土砂小規模(標準)	m3		600		< 1 m3当たり > 積込（ルーズ）	m 3	1
仮設工		式		1				
工事用道路工		式		1				
(敷砂利)	敷厚：100mm 【切込砕石 0 ~ 4 0 mm 】	(m2)		(1)		< 10 m2当たり > 敷砂利	m2	1
(敷鉄板)	22 × 1,524 × 6,096(mm)設置・撤去	(m ²)		(1)		< 9 m ² 当たり > 敷鉄板設置・撤去 敷鉄板賃料 2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6	m 2 枚・日	9 1
交通管理工		式		1				

工事数量総括表

		工事名	田村川河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕			
							工事区分	河川維持			
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要			
								現場条件		単位	数量
(交通誘導警備員)				(人日)		(8)		< 1 人日当たり > 交通誘導警備員 B		人日	1
直接工事費				式		1					
共通仮設費				式		1					
共通仮設費				式		1					
運搬費				式		1					
(重建設機械分解組立輸送費)				(回)		(1)		< 1 回当たり > 重建設機械分解組立輸送		回	1
(仮設材運搬費)			【積込み荷卸し費(仮設材等) 】	(t)		(1)		< 1 t当たり > 仮設材等の運搬 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等 仮設材等の積込み取卸し費		t t	1 1
共通仮設費(率計上)				式		1					
純工事費				式		1					
現場管理費				式		1					

工事数量総括表

		工事名	中幌糠川河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕		
							工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要			
							現場条件	単位	数量	
河川維持			式		1					
堤防養生工			式		1					
伐木除根工			式		1					
伐木・伐竹(複合)		伐木(中)	m2		200		< 1 m2当たり> 伐木・伐竹(複合)	m2		1
除根整地			m2		200		< 1 m2当たり> 除根(伐木除根)	m2		1
集積積み込み			m2		200		< 1 m2当たり> 集積積み込み(機械施工)(伐木除根)	m2		1
伐木伐竹運搬		【ダンプトラック(深あり・土砂禁止) [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級】 【タイヤ損耗費 10 t 積級 良好 供用日】	m2		200		< 1 m2当たり> 運搬(伐木除根)	m3		1
伐木伐竹運搬		不整地運搬車、片道100m以下	m3		60		< 1 m3当たり> 土砂運搬工 (不整地運搬車による運搬)	m 3		1
処分費		伐根・土の付着した木	t		12		< 1 t当たり> 木くず	t		1
処分費		枝・幹等	t		20		< 1 t当たり> 木くず	t		1

工事数量総括表

		工事名	中幌糠川河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持			
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要			
							現場条件	単位	数量	
河川土工			式		1					
掘削工			式		1					
河床等掘削			m3		100		< 1 m3当たり > 河床等掘削	m3		1
土砂等運搬		不整地運搬車、片道100m以下	m3		100		< 1 m3当たり > 土砂運搬工（不整地運搬車による運搬）	m 3		1
積込(ル-ズ´)		土砂小規模(標準)	m3		100		< 1 m3当たり > 積込（ル-ズ´）	m 3		1
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む) 【ダンプトラック〔オンロード ・ディーゼル〕 1 0 t 積級 】【タイヤ損耗費 1 0 t 積級 良好 供用日 】【	m3		100		< 1 m3当たり > 土砂等運搬	m 3		1
仮設工			式		1					
工事用道路工			式		1					
(敷砂利)		敷厚：100mm 【切込碎石 0 ~ 4 0 mm 】【	(m2)		(1)		< 10 m2当たり > 敷砂利	m2		1

工事数量総括表

		工事名	中幌糠川河川改修工事			(当 初)	事業区分	河川維持・修繕		
							工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件	単位	数量
(敷鉄板)			22×1,524×6,096(mm)設置・撤去	(㎡)		(1)		< 9 ㎡当たり> 敷鉄板設置・撤去	m 2	9
								敷鉄板賃料 2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6	枚・日	1
交通管理工				式		1				
(交通誘導警備員)				(人日)		(3)		< 1 人日当たり> 交通誘導警備員 B	人日	1
直接工事費				式		1				
共通仮設費				式		1				
共通仮設費				式		1				
運搬費				式		1				
(重建設機械分解組立輸送費)				(回)		(1)		< 1 回当たり> 重建設機械分解組立輸送	回	1
(仮設材運搬費)			【積込み荷卸し費(仮設材等) 】	(t)		(1)		< 1 t当たり> 仮設材等の運搬 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)	t	1
								仮設材等の積込み取卸し費	t	1

